

# 校則と武生高校生の意識

武生高等学校 探究文科3年

## 1. Abstract

At Takefu High School, there are complaints about school rules but objections. This made us start this study to change this situation. We hypothesized that the surroundings at our school caused this problem, and have held meetings and collected students' opinions. From the result of these actions, you can see that students are interested in the rules regarding appearances, which young people often care about. So, school rules should be familiar to students in order to interest them. However, holding meetings and questionnaires were not proper methods.

## 2. 要旨

武生高校では校則に不満があってもそれに反対する運動は起こらない。この、校則に対する無関心さを変えようと思って研究を始めた。私たちは武生高校の環境が行動を起こしづらくしているのではないかと仮説を立て「校則のこと話し合おう会」やアンケートを行った。結果としてわかったことは、身なりなど身近な事に関する校則は関心が高いので、校則が生徒に身近になれば生徒に関心を持ってもらえるということである。

## 3. はじめに(目的、動機、背景・現状・仮説など)

### (1) 背景

2021年6月「児童生徒の実情や保護者の考えなどを踏まえて校則を絶えず積極的に見直す」ように、文部科学省が全国の教育委員会に通知を出した。それに伴って、多くの学校で校則改正が始まり、福井県内では、高志高校、勝山高校などが部分的・全体的に校則を改正してきた。全国では4割の公立高校が校則を見直している。武生高校でも同様に校則改正が行われている。

### (2) 武生高校の現状および研究の動機

普段学校の友人などと話していると、スマホ使用の校則、車での送り迎えのルール、髪の毛の規制などに対して友人同士でいろいろ文句を言い合うことが、世間一般の高校生同様武生高校でも起こっているわけだが、その文句の問題を解消するための具体的な行動は起こらない。これは、問題は自分以外の誰かが解決してくれるだろうという他力本願の楽観的な考えの表れであり、改善せねばならないと考えた。

### (3) 目的および仮説

他力本願の楽観的な考えを改善するため「校則に不満のある生徒が何かしらの行動を起こせるように」武生高校を変えるという目標を設定した。

そしてこの目的を達成するために、不満はあるのに行動が起きづらいという現状から「武生高校には行動を起こしやすい環境が無いのではないか」という仮説を立てた。

## 4. 実験方法

本研究では以下の手法を用いて、武生高校生が具体的な行動を起こせるような場の提供を試みた。

- ・「校則のこと話し合おう会」と題したミーティングの主催(以下、「校則会」)
- ・同時にグーグルフォームで意見を募集

後者は部活などの事情により、校則会への参加が厳しい人向けに設置した。フォームで行った質問内容は、その会の校則会のテーマに合わせたものである。

## 5. 結果

校則会は、10月22日、11月2日の2回にわたって開催された。第1回のテーマは「あなたの変えたい校則は？」、第2回は「校則外のルールは必要か？～髪型編～」である。第2回のテーマにある「校則外のルール」とは、武生高校に存在している、「生徒手帳には記載されていないが、実際は教師から指導を受ける」ような規制のことである。具体的には、頭の高い位置でする「おだんご」などがある。

### (1) 校則会

第1回の参加者は教諭を含め11人であった。この回には主に、校則について不満を持つ生徒が集まり、それぞれ改正して欲しいと思う校則を述べ、改正案を提示したり、模範的な武生高校生像を考えたり、という形で話し合いが行われた。特に多く話題に上がったのが、髪型、服装など身なりについてであった。これは後述するアンケートの結果にも共通しており、第2回のテーマはこのような点を踏まえてのものである。

服装に関する規定		
(1) 校内校外を問わず、高校生らしい質素で品位のある服装であること。		
(2) 登下校には本校指定のものを着用すること。		
性別	服装	※着用期間及び要領
男子	上 詰襟	標準型学生服のマーク付きのもの カラー着用 バイピング襟の場合はカラー不要
	衣 カッターシャツ 開襟シャツ	本校指定のもの
	下 ズボン	標準型学生服のマーク付きのもの
女子	上 ジャケット	9月下旬～6月上旬 ジャケット、カッターシャツ、ネクタイ
	ベスト	4月下旬～6月上旬 及び9月中旬～10月下旬
	カッターシャツ	本校指定のもの
	ネクタイ	ベスト、カッターシャツ、ネクタイ
	夏期制服	4月下旬～10月下旬
下 スカート	本校指定のもの	
ストッキング	肌色か黒の無地	全期間

(3) 制服、カッターシャツ、開襟シャツ、ネクタイはすべて本校購買部で購入すること。		
(4) ここに規定する服装は変形や着崩しをしないこと。		
(5) やむを得ない事情で規定以外の服装をしなければならない場合は、事前に生徒指導部で異装の許可を受けること。		
バ ッ ジ	男子	上衣着用するとき、襟の左にホームバッジ、右に校章
	女子	ジャケット、ベスト着用するとき左胸に校章、ホームバッジ
ソ ッ ク ス	男子の靴下は白または黒で無地とする。女子の靴下は白・黒・紺で無地とするが、黒タイ（ストッキング）着用時は黒とする。（ただし、男女ともワンポイント（ロゴ）・ワンラインは認める。）レッグウォーマー禁止	
雨 合 羽	特に指定はないが、必ず記名すること	
コ ー ト	黒・紺・茶・ベージュ・グレーを基調とし、華美でないものとする。ただし、ジーンズ・ジャージ・トレーナー・パーカー・革製品は認めない	
履 物 (くつ)	校内用	本校指定のもの
	通学用	色は白、黒、紺、茶を基調とするもの ハイヒール、サンダルは使用しないこと
セ ー タ ー 等	色は白、黒、紺、茶、グレーを基調とするもので、上着からはみ出ないこと	
そ の 他	装飾品を身につけないこと 化粧をしないこと。マニキュア、香水等の使用はしないこと	

※生徒指導部の指示による

- 16 -

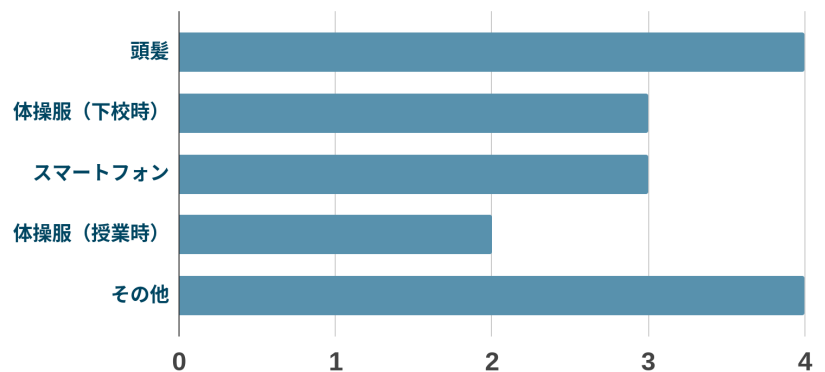
- 17 -

第2回の参加者は7人であり、この回では、校則外のルールが必要であるとするグループと不必要だと考えるグループに分かれて議論し合うという形をとった。校則で決めるべきこととそうでないものの区別についてを中心に話を進めた。結果的にこの議論は、生徒が校則に求める内容は、より多くの人が快適に過ごせるようにするものであってほしい、という結論に至った。そのためには、校則の範囲内外に関わらず、各個人が自分で考えて基準を守ることが大切であるという確認が行われた。

また、第2回の校則会の後、「校則会に参加したことによって、校則に対する意識は向上したか」という質問をしたところ、参加者全員から「向上した」という回答を得られた。

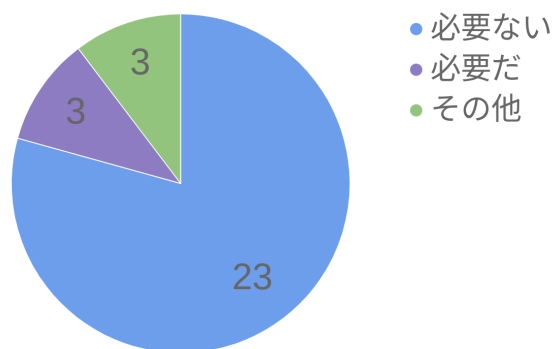
### (2) アンケート

第1回の回答者は10人である。アンケート形式を自由記述としたため、挙げられてた意見を系統別に分けて集計した。第1回の校則会にも見られたように、髪型と服装（ここでは特に体操服）についての指摘が多い。その他の内容では、保護者同伴のカラオケの禁止、校章、制服デザインについてであった。



第2回の回答者は29人である。これも話し合いの場と同様に、まず必要か必要でないかの立場を表明してもらい、併せて理由を書いてもらった。

必要派の中で見られた理由は、「一部の髪型が規制される理由、根拠が不十分」というものが多く、また、不必要派では、「規制しても特に困らないから」というものがあった。



## 6. 考察

上記の結果には次の2つのような共通点が見られた。

- ①服装や髪型など身なりに関する話題が多く上がる
- ②校則会への参加者やアンケートの回答者がとても少ない

### (1) ①服装や髪型など身なりに関する話題が多く上がること

話題に上がるというのは、アンケートの自由記述および特に議題を指定しない自由な議論の時に見られた傾向であるが、これは回答者や参加者が興味を持っているからだと推測される。

ここから考えられることとして、身なりは、特に多くの女子にとっては毎日気にかけるものであるため身近に感じるが運転免許の取得やアルバイト、生徒会則については、特段縛りが強いわけでもなく、そもそも存在を意識しているか危ういほどであるため身近でなく、関心が低いのではないかと考えられる。

### (2) ②校則会への参加者やアンケートの回答者がとても少ないこと

②のことは、武生高校生の中には私たちの活動に積極的に関わってくれる人がとても少ないと言い換えられるが、これには2つの原因が考えられる。1つは変える必要に迫られるような校則が存在していないということ。もう1つはほとんどの武生高校生が校則に興味がないということである。

後者は、①の考察を用いて考えると、現在施行されている校則の多くは身近でないため生徒の関心が集まっていないが、生徒にとって身近になることで関心が集まるのではないだろうか。

### (3) アンケートの回答者、校則会の参加者の層に大きな違いがあることより

アンケートの回答者は1年生と2年生がほぼ同数で私たちと面識のないひとたちが多いのに対し、校則会の参加者の多くは主催者である私たちと面識があるひとたちであった。これは校則や話し合いへの興味関心よりも、知らない人だから、実際に行くのは面倒だから、といった心理的な障壁が大きいのではないかと考えられる。校則に対する興味関心は他のものに優先されないということが見て取れる。

## 7. 結論

今回の研究を通して分かったことは、武生高校生の校則に対する意識が、我々の予想よりも低かったということである。このことから、校則会の開催やアンケートを行うことは、生徒の積極的な活動への促進にはあまり効果が無かった、ということが言える。

## 8. 今後の課題

当初の研究の目的は、「校則に不満のある生徒が、実際に行動を起こせるようにする」というものである。これを達成するには、

- ・武生高校生の校則への関心が高まる
- ・多くの武生高校生が実際に参加しやすい

という2点を包括した活動内容を考えて実行する必要があると考える。また、今回の反省点を省み、すべての武生高校生にとって平等なアプローチを心がけたい。